

問題提起

ふるさとにおける新しい教育の創造



1 はじめに

昨今、児童生徒の心の問題や知ばなれ等、教育に対する多くの課題が生じてきている。

このような中で、国や県では、「ゆとり」ある教育活動を展開する中で、子供たちに「生きる力」をはぐくむことを目指した教育改革が進められ、各学校においても新しい学校教育の創造に向けた取組が行われている。

そこで、これからの学校教育を、子供たちの生活する場であるふるさとで学び、学んだことをふるさとで生かす教育を行う中で、子供たちに「生きる力」を育成していく観点から考えてみる。

すなわち、学校、家庭、地域社会の教育力を有機的に生かしながら、ふるさとの豊かな自然や文化を生かした体験活動を通して、子供たちが、自ら学び、自ら考え、自ら表現する教育を創造しなければならない。そのためには、「ウチ」「ソト」に開かれた学校づくりや、ふるさとの特色を生かした特色ある教育活動や、子供たちの発達段階に応じた「共に育つ」「共に学ぶ」視点での教育を推進していくことが大切である。

以上のことを柱とした、「ふるさとにおける新しい教育の創造」について問題提起をしたい。

2 今 教育に求められるもの

国の動向

21世紀の「変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代」を生きていかなければならない子供たちを育てるこれからの教育の在り方として、中央教育審議会（中教審）は、完全学校週五日制の下、各学校が「ゆとり」ある教育活動の中で、特色ある教育を展開することを求めている。加えて、子供たちに「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」や「厳選」された教育内容である基礎・基本を身に付け、一人一人の能力・適性である「個性」を生かし、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」を培うなど、[生きる力]の育成を目指すことを強調している。

さらに、急増する少年非行の凶悪化に伴う対策の必要性和国民の道徳性の涵養とから「心の教育」を広く社会一般の大人の問題として指摘し、家庭、地域社会を視野に入れて、「これからの教育」の在り方を展開する必要性を答申している。

また、「各学校の自主性・自律性の確立」を提言し、教育行政の地方分権化、規制緩和の流れに沿って、学校が創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりができるようにと、地域や学校の裁量の幅を大きく広げていこうとしている。

県の動向

一方、本県では、「あしたをひらく心豊かなひとづくり」を基本目標とし、その基本方針として「郷土の教育的伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習の推進に努める。」を掲げ、生命や人権を尊重する心などの基本的倫理観、他人を思いやる心や正義感、郷土を愛する心など時代を超えて変わらない価値のあるものを大切にするとともに、科学技術の発展や国際化、情報化、環境問題など社会の変化にも的確かつ柔軟に対応する教育を推進することとしている。

さらに、力点として、「生涯学習を推進し、学校教育・社会教育を充実して、児童生徒・県民の豊かな心を醸成する」「基礎・基本の確実な定着を図り、一人一人の個性を生かす教育を推進し、確かな学力の向上を図る」「生涯スポーツや健康教育を推進し、児童生徒・県民の健康や体力の保持・増進を図る」こととし、それを目指した戦略プロジェクト「かごしま人づくりプラン」(21世紀を担う人づくり)を展開している。

そのためには、学校、家庭、地域社会の連携と協力のもとに、ゆとりの中で基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実し、[生きる力]を備えた青少年の育成に努め、県民が潤いのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の観点に立った施策を推進していくことが肝要である。

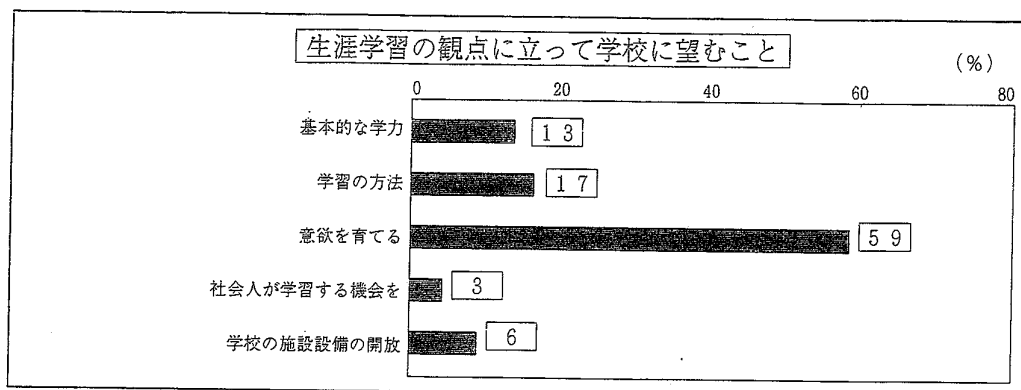
上記の教育を展開するに当たっては、子供たちを育てる担い手である保護者が、今、教育に何を求めているかを知ることが必要となる。

保護者の
要望

そこで、小・中・高校生を持つ保護者が学校教育に対してどのような要望をもっているのか、平成10年度に当教育センターが実施した「鹿児島県の教育に関するアンケート」をもとに、「生涯学習」「義務教育」「心の教育」「授業」について探ってみる。

(1) 生涯学習の観点に立って学校に望むこと

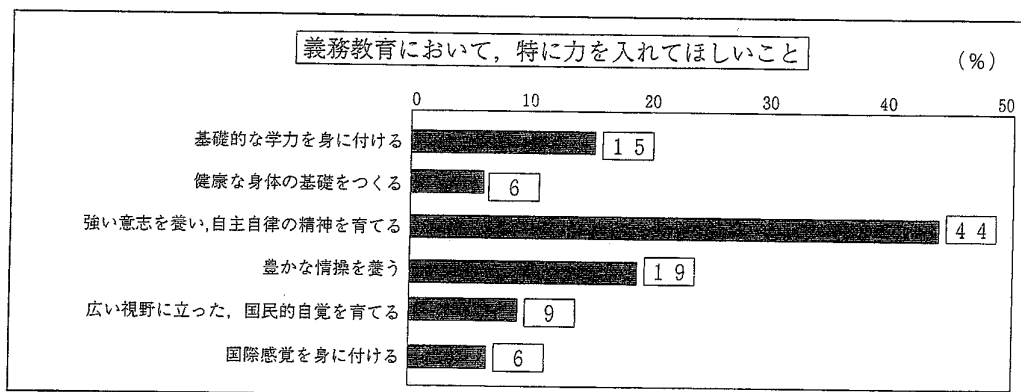
生涯学習



「生涯学習の観点に立って、学校にどんなことを望みますか。」という質問に対して、保護者は、児童生徒が何事にも積極的に取り組んでいけるような「意欲（やる気）を育てる」（59%）を最も高くあげ、その外に、「自らすすんで学んでいくための学習方法を身に付けること」（17%）や「生涯にわたって学習することができるように、基礎的な学力を身に付けること」（13%）等をあげている。

義務教育

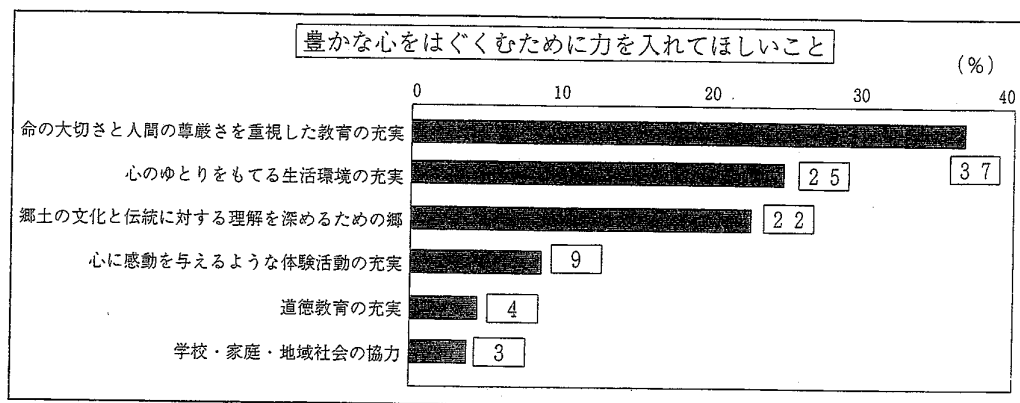
(2) 義務教育において、特に力を入れてほしいこと



「義務教育において、特に力を入れてほしいと思うことはどれですか？」という質問に対して、保護者は、第1に「強い意志力、自主自律の精神を育てる」（44%）をあげ、その外に「豊かな情操を養う」（19%）、「基礎的な学力」（15%）等をあげている。

心の教育

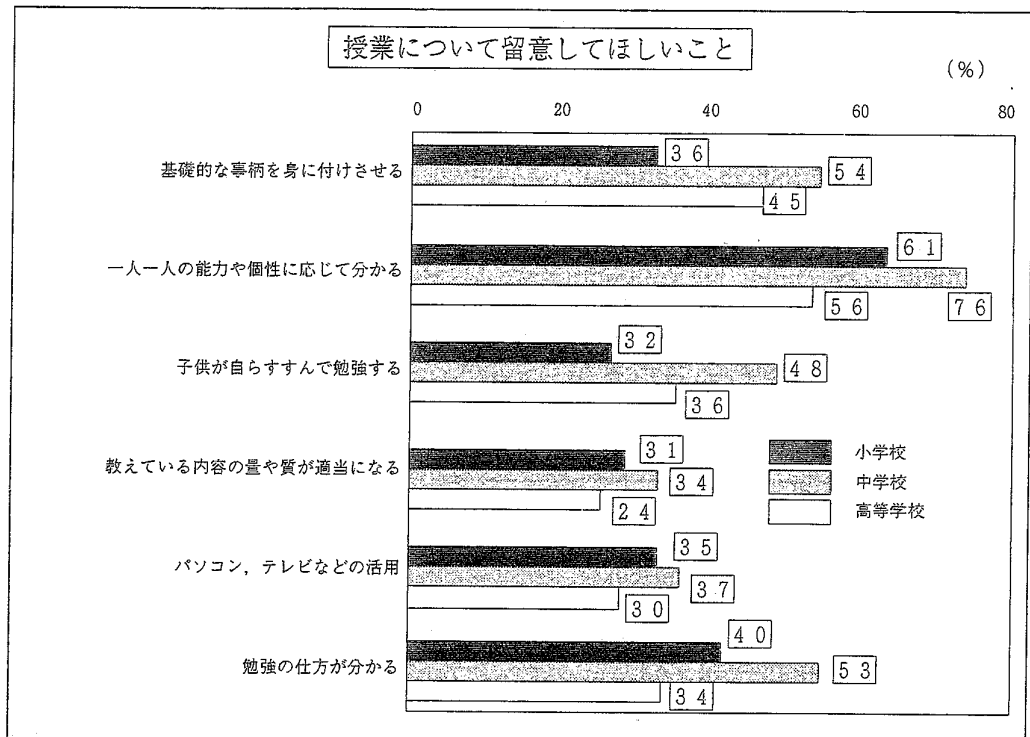
(3) 豊かな心をはぐくむために力を入れてほしいこと



「今、心の教育が叫ばれている中で、豊かな心をはぐくむためには家庭教育や地域社会の教育力の向上が大事ということを認識した上で、「学校教育において特にどんな点に力を入れてほしいですか」という質問に対して、保護者は、特に「命の大切さの重視と人間の尊厳さを重視した教育の充実」(37%)をあげている。この外に「心に感動を与えるような体験活動の充実」(25%)、「心のゆとりをもてる生活環境の充実」(22%)等をあげている。

授 業

(4) 授業について留意してほしいこと



「小・中・高等学校のうち一つの校種の授業について留意してほしいこと」を選んでもらうという質問に対して、保護者は、小・中・高等学校の校種を問わず、「一人一人の能力や適性に応じて分かるように教える」(小61%、中76%、高校56%)をあげている。次に、「基本的な事柄を身に付くように、繰り返し教える」をあげている。

アンケート結果から、保護者は、学校に対して、生涯にわたって学習しようという「意欲」や「やる気」を育てる教育、強い意志力を育てる教育、生命や尊厳さを大切に育てる教育、一人一人の能力や適性に合った教育などを要望している。

以上、国、本県の動向及び保護者の要望等から、21世紀に生きる子供たちを育てるためには、生涯学習の観点に立って、郷土の教育的伝統や風土を生かした教育活動を展開する中で、心豊かで「生きる力」を備えた子供たちを育てていく特色ある学校教育が求められていると言えよう。

アンケート結果から

3 これから求められる新しい学校教育とは

「生きる力」を育成するという基本的な観点を重視したこれからの学校教育を次のように概観した。

三者連携
生きる力

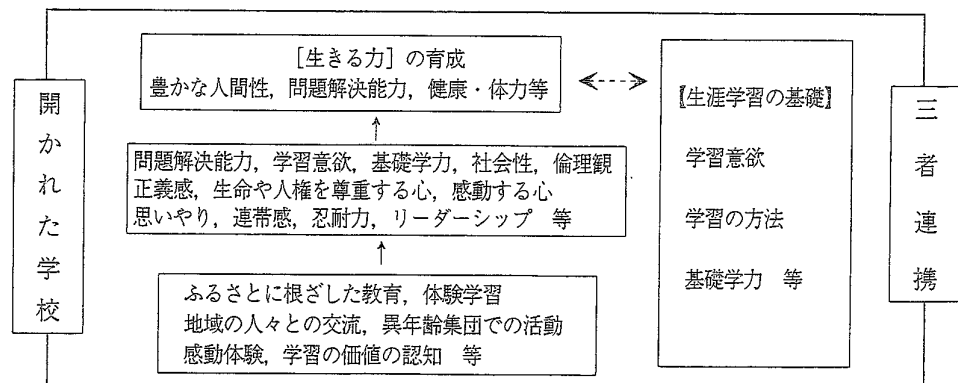
心の教育

生涯学習の
基礎的な資
質・能力
基礎学力
特色ある
教育活動

体験活動

- 1 学校は、家庭、学校、地域社会がそれぞれの特質や機能に応じて教育の責任を分担し合う中で、家庭や地域社会の教育力を生かし、お互いに連携、連動しながら児童生徒に社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」をはぐくむ。
- 2 学校は、児童生徒の「生きる力」の礎ともいえるべき、生命や人権を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指す「心の教育」を積極的に推進し、児童生徒が国内外の人々と共に生きる資質・能力を育成する。
- 3 学校は、児童生徒が生涯にわたって、かげがえのない自己を大事にし、望ましい自己実現を図るために必要な生涯学習の基礎的な資質・能力を育成する。
その際、生涯学習の基礎的な資質・能力として、自発的な学習意欲、自学自習の方法や態度、発展的な学習を可能にする基礎学力を重視する。
- 4 学校は、地域や児童生徒の実態に応じた教育活動の展開を創意工夫し、地域の豊かな自然や伝統文化などを生かした特色ある教育活動を通して、児童生徒が自分の学校や郷土に誇りと愛着をもつようにする。
- 5 学校は、児童生徒が、郷土の自然や歴史、伝統文化に触れるなどの多様な体験活動を通して、先人の知恵を学んだり、創造性やチャレンジ精神などを培ったりできるように教育活動を工夫する。その際、児童生徒が、地域の人々との、交流や異年齢集団での活動などを通して、鍛練や実践を尊びながら、思いやりや連帯感、忍耐力やリーダーシップ等をはぐくむことができるようにする。

上記の学校教育をまとめて図式化すると次のようになる。



このような基本的な観点を重視した新しい学校教育の創造を、「ふるさと（郷土）」をキーワードにおいて、(1) 開かれた学校教育、(2) ふるさとに根ざした教育、(3) 共に育ち、共に学ぶ教育について考える。

開かれた
学校教育

(1) 開かれた学校教育

児童生徒に「生きる力」をはぐくむ教育は、決して、学校単独の力でその目的を達成されるものではない。学校、家庭、地域社会のそれぞれが教育に対する責任を分担しながら、連携、連動して、児童生徒の教育に当たる「ふるさと（郷土）」に根ざした教育を展開することによって達成される。

三者連携

そのためには、まず、学校や家庭、地域社会が「教育は学校で」の学校依存の教育観からの脱却を図り、「教育は地域社会全体で担う」という考え方に立つことが必要である。さらに、学校や家庭、地域社会のそれぞれが、自らの教育の指標を設定して、自らの教育活動を展開することの重要性を認識することである。その上で、三者が責任を分担しながら連携、連動して児童生徒の教育に当たることが重要である。

このように、三者が連携、連動して教育に当たるためには、まず学校が真に地域の学び舎として、また、公的教育機関の一つとして地域社会に認知された、いわゆる「開かれた学校」に変わらなければならない。そのためには、まず学校は、ウチ（校内）に開かれ、次いで、ソト（地域社会や家庭）に開かれていかなければならない。

言い換えると、「開かれた学校」とは、「ウチ」と「ソト」の双方に開かれなければならない。

「開かれた学校」については、次のように考える。

ウチに開か
れた学校

【開かれた学校】

ア 「ウチ（校内）に開かれた学校」

- 教職員の意識改革により「学級王国」的な側面が打破され、学校全体の責任で教育活動が展開される。
- 校内の横の連携や縦の連携が図られ、全ての教育活動が全職員による共通理解の下に、協働体制で取り組まれている。
- 教師一人一人が学校経営に参画している意識の基に、意欲的に教育活動に取り組んでいる。
- 教師一人一人が学校や地域に対する愛着と誇りをもっている。

ソトに開か
れた学校

イ 「ソト（地域社会や家庭）に開かれた学校」

- 家庭や地域社会とともに教育を行っていくという視点に立った学校運営がなされている。
- 学校の教育目標、経営方針、教育内容、活動の価値、成果等の全般が家庭や地域社会に説明され、十分に熟知されている。
- 学校運営に、児童生徒や保護者、地域住民、社会教育関係者等の意見や期待が繁栄されている。
- 学校の教育活動に、家庭や地域社会の教育力が生かされ、三者が連携、連動して教育が展開されている。

（地域の人々や保護者等人材の活用、地域の施設・設備等の活用、自然や文化等の活用、地域の様々な行事・活動等との連携及び活用等）

- 地域社会に対して、学習機会の提供や学校施設の開放などが積極的に行われている。

ふるさとに
根ざした教
育

(2) ふるさとに根ざした教育

児童生徒に「生きる力」を育成する教育は、多感な成長期にある児童生徒の活動の場である「ふるさと」を「学習の場」として行われることが大事である。ふるさとには、「生きる力」を育成するための全ての教材があり、その地域特有の教材も豊富にあるという認識に立って、ふるさとを見つめ直しながら、これからの新しい教育を創造していくことが大切である。

その際の視点として「ふるさとを学ぶ教育から、ふるさとで学ぶ教育へ」を大事にしたい。

教育の価値

ア ふるさとに根ざした教育の価値

ふるさとの自然や歴史、伝統文化に触れるなどの多様な体験活動を通じた教育の展開が求められている中で、児童生徒の生活の場であるふるさと（地域）に根ざした教育のよさを次のように考える。

○ 自己教育力が高まる

教材が児童生徒の身近にあり親しみがあるので、学習への興味、関心、意欲の喚起・発動がなされやすい。また、教材が身近にあるから、教材に直接触れることができたり、学習に関する確かな情報を得たり、自ら調べ納得して分かたりして、学ぶことの楽しさや喜びを味わうことができる。

○ 学習の価値を認知できる

児童生徒が、自らの生活の場での原体験を生かしたり、実体験を通したりして学べる。また、学習したことが自分たちの生活に役立っていることを実感したり、自ら生活に生かしたりすることを通して、自らの学習の価値を認知できる。

○ 地域のよさを認知できる

自らの課題を自ら追究していく過程において、ふるさとの自然や文化に直接触れたり、地域の人々と交流したりして、地域のよさを実感できる。

○ 特色ある教育が展開できる

ふるさとの自然、文化、歴史等の教育資源は、その地区ごとに特有のものであり、児童生徒や地域の実態を踏まえて、ふるさとから学ぶ教育は、各校に特有の教育を生みだし、児童生徒に、学校や郷土に対する誇りや愛着心、所属感等を実感させる。

○ 地域全体で子供の育成にかかわる環境が形づくられる

人材活用や施設活用等を通して、学校と地域及び児童生徒と地域の人々との交流が深まるなどして、地域全体が児童生徒の教育にかかわる環境が形成される。

○ 地域の教育力の向上、地域の課題の解決等に資することができる

学校が地域に開かれると、家庭や地域の教育力の向上、環境、福祉、人権等の地域の課題の解決等に地域全体で取り組む意識や環境の形成に資することができる。

など

体験活動

イ ふるさとで学ぶ体験活動

児童生徒が「生きる力」を身に付けるためには、自然体験や生活体験、社会体験など様々な体験が必要なことは衆目の一致するところである。しかし、今日、児童生徒の直接体験が不足している現状が指摘されている。

このような中で、学校が、意図的、計画的な教育を展開する学校教育の特質を十分に生かして、体験活動を組み入れた教育を展開することの意義は大きい。特に、今回の学習指導要領の改訂で新設された「総合的な学習の時間」の推進に当たっては、このことを十分に踏まえる必要がある。

その際、上述の「ふるさとに根ざした教育の価値」を踏まえて、「学習の場」としての「ふるさと」を見つめ直し、ふるさとの教育資源を掘り起こしたり、有効に生かしたりする努力が要求される。

なお、体験活動を実施するに当たっては、活動のねらいを明確にして、単に「経験した」だけで終わらないようにし、児童生徒一人一人が自らの内面的変容と外面的変容を確かめながら活動を展開できるように配慮することが大事である。

例：体験活動のねらいと活動

- 郷土を知り、郷土の理解を深めることを通して郷土のよさをに気付かせ、地域の一員としてよりよい郷土の創造にかかわる意欲と態度を培う。
 - ・ 地域の産業体験（農業、漁業などの体験、伝統的産業等）
 - ・ 伝統行事の継承・復活の活動、異なる地域間の交流（都市部と過疎地）
 - ・ 町づくり、環境保護などのボランティア活動、地域の中での多様な交流
- お互いが支え合い、協力して生きていく社会の仕組みを考える中で、自己を形成し、実際の活動を通じて自己実現を図っていく。
 - ・ 地域の福祉施設等との交流、地域の老人や乳幼児など世代間の交流
 - ・ 環境浄化活動、交通安全活動、防災活動などの地域ぐるみの活動
 - ・ 福祉、環境、国際協力などのボランティア活動
- 人間関係の改善を図ったり、自活力の向上を図ったりする活動を通して、みんなと共に仲良く生きていく意欲や態度など、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
 - ・ 地域の施設（研修センター、公民館など）を活用した一定期間の「合宿通学」
 - ・ 日常の生活圏を離れた自然の中における自然体験や生活体験
 - ・ 豊かな自然の中で長期間を過ごす体験

共に育ち、
共に学ぶ
教育

(3) 共に育ち、共に学ぶ教育

これからの新しい教育は、開かれた学校教育を基盤に置いて、学校、家庭、地域社会が十分に連携し、相互補完しながら一体となって展開されなければならない。

その際、忘れてならないことは、児童生徒の一人一人の個性を大事にすることと児童生徒の発達段階を踏まえた教育を実践していくことである。そして、児童生徒の育

成にかかわる保護者、教師、地域の人々全てが、「児童生徒と共に育ち、共に学ぶ」視点を基本理念において、児童生徒の育成にかかわっていくことである。

ア 共に育つ

小学校段階の子供とのかかわりでは、子供と共に、飼育栽培活動、製作活動、ボランティア活動などの様々な活動や学習、遊び等を共有、共感する中で、共に汗を流し、学び、遊び合いながら、保護者や教師など大人が、子供の成長と共に育っていくという姿勢が重要である。

すなわち、「共に育つ」視点に重心をおいて、子供にかかわり合っていくことが大事である。

イ 共に学ぶ

中学校、高等学校段階の子供とのかかわりでは、様々な体験活動や学習活動を共にする中で、多くの人との交流を図りながら、人間としての在り方や生き方、ふるさとの環境、福祉、あるいは人権などの課題等について、色々な考え方を聞いたり議論したりしながら、保護者や教師など大人が、子供と共に学び合っていくという姿勢が重要である。

すなわち、「共に学ぶ」視点に重心を置いて、子供にかかわり合っていくことが大事である。

新しい学校
教育の創造

[生きる力]の育成を目指す新しい学校教育の創造を、「ふるさと（郷土）」をキーワードにおいて実現するために、(1) 開かれた学校教育、(2) ふるさとに根ざした教育、(3) 共に育ち、共に学ぶ教育について述べてきた。

これらを踏まえて、「ふるさとにおける新しい教育の創造」を具体的に進めることになる。

その際、特に大事なことは、地域社会が新しい教育活動を理解するとともに、その価値を認知することである。

したがって、新しい教育を創造するに当たっては、まず、教職員が、今、学校が直面している課題は何か、今、児童生徒に身に付けてほしいことは何か、あるいは、地域社会が学校に求めていることは何か等、学校や児童生徒、地域社会の実状を十分に把握しておくことである。その上で、緊要な教育課題の解決を図るために、ふるさとの教育力を生かしたり、先人たちの知恵から学んだりする教育活動の必要性や価値を十分に共通理解し、地域社会に十分に説明できることである。

次に、留意したいことは、創造する教育活動の目標の明確化であり、教育活動の地域社会との融合性であり、教育活動の継続性である。

そして、ここで創造しようとする「ふるさとにおける新しい教育」の姿は、現在、学校で学んでいる児童生徒がやがて大人になり、ふと立ち止まって、大人になった自分を見つめたとき、「今ある自分の基盤は、ふるさとでの教育である。」と、自信と誇りをもって言えるとともに、なつかしく思い出し振り返ることのできるような教育活動である。

4 新しい学校教育の具体例

この項では、今まで述べてきた「これから求められる新しい学校教育」の創造のヒントとなる学習活動をいくつか紹介する。

異年齢集団によるふるさとでの体験活動 (中学校, 高等学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生の態度と知恵 ・ 人間関係づくりの中でマナーを学ぶ ・ 異年齢集団の中での責任と自覚をもつ
---------------------------------------	-----	---

ねらい

学年縦割り等の異年齢集団を母体とした学習活動や地域でのボランティア活動、共同生活など様々な体験活動を通して、ふるさとの自然や豊かな人間関係に触れ、生命や人権を尊重する心、他人への思いやり、あるいは倫理感や規範意識などをはぐくみ、人としてみんなで助け合い、協力して生きていく態度や知恵を学ぶ。

教育課程への位置付け
学習活動の内容例

課題研究、教科(国語、地理歴史、公民、理科、技術・家庭、音楽、美術、芸術等)、「総合的な学習の時間」などに位置付ける。

- (1) 学期1回ずつ、生徒主体の学習活動(計画、準備、実践で200分間位)を設定する。
- (2) 自主的に活動内容を生徒たちが選べる選択制とする。
- (3) 3年生は計画から実施にいたるまでの活動の運営に指導的な役割を果し、2年生、1年生はそれぞれに応じた役割分担をしながら運営に参加する。

◇ 学習活動内容例

○ 文学コース

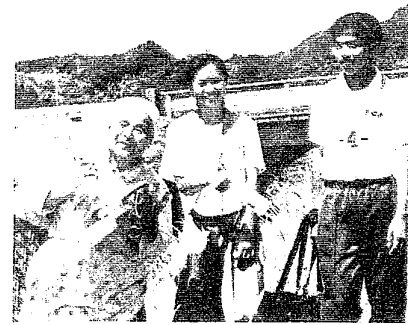
- ・ 郷土の文学者・著作物の調査、輪読等
- ・ 朗読や読み聞かせ、短編小説等の著述

○ 方言・民話コース

- ・ ふるさとの方言・民謡の調査
- ・ 朗読や読み聞かせ、方言・民話による劇

○ その他のコース

環境、伝承芸能、美術、書道、音楽、郷土料理、工芸、短歌・俳句、川柳、漫画 等



ふるさとの方言を聞く

活動の留意事項

- (1) 地域の素材・人材(高齢者等)を活用し、主体的に身近な体験活動になるようにする。
- (2) 異年齢集団での活動が生きるように、校種間の連携(小学校での発表)をとったり地域で発表したりして、自己有用感や成就感をもたせる配慮をする。

発展・工夫

- ◇ それぞれのコースが、実践後にはふるさと(地域)での主体的な実践活動(ボランティアなど)に発展することも期待できる。

郷土の先人に生き方・在り方を学ぶ (小・中学校, 高等学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土の先人の生き方とのかかわり ・ 郷土の風習・慣習・文化を学ぶ ・ 郷土の文化の生かし方・生活への創造
---------------------------------------	-----	--

ねらい

鹿児島に生きた人々の生き方や鹿児島で生まれた文化等について調査したり, 表現したりする活動を通して, 今, 自分が悩んでいることや困っていること, 地域社会の課題などを解決する。

その際, 自己理解を深めたり, 地域社会の実態を十分に把握する学習を事前に行い, 課題意識をもって, 調査活動や表現活動に取り組ませる。

教育課程への位置付け
学習活動の内容

課題研究, 教科(生活, 社会, 地理歴史, 公民等), 「総合的な学習の時間」などに位置付ける。

「歴史学習を通じた例」

- (1) 人物を調べる。
 - ・ 年表(生きていた時代, 場所やくらし)
 - ・ その人物にかかわる主な出来事
 - ・ その人物の性格(行動や考え方)
 - ・ 自分がその人物をどう思うか
- (2) 文化にかかわる人物を調べる。
 - ・ その文化の成り立ち
 - ・ どんなことをしたのか
 - ・ その人物の苦勞や工夫
 - ・ 自分はその人々をどう思うか



先人の生き方等に学ぶ学習は, 単に史跡を調べたり, 文献調査をしたりするだけでなく, 昔の人が工夫して製作した物を作ってみたり, 昔の人の生活を体験したりする等の活動も考えられる。

活動の留意事項

- (1) 児童生徒が郷土に根ざした学習課題を見出し, 主体的な活動を進めさせるためには, 校区内の史跡さがしを行うことが有効である。その際, 自分の住む地域が歴史とどのようにかかわった土地であるか, 歴史上の位置付けはどうなっているか, 等に注目させるとよい。
- (2) 地域の伝統文化について学習する際は, 地域の伝統行事や地域の文化等への参加等, 目的をもった学習活動を展開させるとよい。
- (3) 校区の自然環境やその当時の社会的環境の中で, 先人たちの果たした役割や努力や苦勞, 工夫などを学ぶことを通して先人やふるさとに誇りをもたせる。
- (4) 地域の伝統文化や歴史を郷土の先人たちの生きざまや生活における工夫として, また, 地域の文化・芸術として体験的な学習を通してとらえさせ, 子供たちの自分さがしのヒントになるようにする。

ふるさとの自然に触れる中での学び (小・中学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な自然から学ぶ畏敬の念 ・ 自然環境を大切にする態度を養う ・ 自然を科学的に理解する
-----------------------------	-----	---

ねらい

身近にある自然環境の中での遊びや宿泊学習などの体験活動を通して、自然のしくみを学び、自然に対する畏敬の念を培い、自然に感動する心、生命を大事にする心などの豊かな人間性や態度をはぐくむ。

その際、環境や自然と人間とのかかわりなどに注目させ、地域の自然環境の保全や再生に目を向けさせる。

教育課程への位置付け
学習活動の内容

課題研究、教科（生活、理科、保健体育等）道徳、「総合的な学習の時間」などに位置付ける。

「環境を核にした例」

(1) 「ホタルの住む川をつくろう」

地域を流れる川を舞台にして地域の人々と共に自然を考える学習である。児童、保護者、教師が協力して造った校内の池で、ホタルを飼育、観察しながら、成長の様子を親子で観察する。成長した幼虫を川に放流する。

この過程においては、児童生徒の主體的な学習や地域の人々と一緒に川をきれいにする活動の企画や実践がある。

このようにして、ホタルの飛び交うきれいな川の再生がなされる。

(2) 「ふるさとの緑をとりもどそう」

近くの松林を舞台にした地域の人々と協力して行う緑の植林を通して自然を考える学習である。この学習は、松の育苗に年数が掛かるため、学校の伝統的な活動として取り組むことができる。その際、松かさ拾い、育種、植林等を各学年で役割を分担して取り組むことができる。また、育苗には、苗床等が必要になるため、地域の理解と協力が必要になる。その外、地域の環境の特性を生かして、ドングリやシイの実拾いの活動から、苗を育て緑を再生する活動も考えられる。

活動の留意事項

(1) 自然を通じた活動においては、関係機関や保護者との連携を密にして安全に十分配慮する必要がある。

(2) 活動においては、保護者や地域の有為な人材の活用を図る。

(3) 自然に触れるなかで、環境の重要性、環境保全、生活との関連に気付かせる。



草花の観察の様子

ふるさとの社会問題を考える (中学校・高等学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代および未来社会におけるふるさとの問題の把握 ・ ふるさと(郷土)の現状と未来
---------------------------------	-----	---

ねらい

自分の生活する地域の社会的問題を考え、解決するための方途をさぐる問題解決的な学習を通して、自ら学び自ら考える力の育成を図る。その際、中・高校生それぞれの発達段階に応じた課題を主体的に探究させる体験的活動を重視するとともに、様々な視点からの分析や思考をさせる。

教育課程への位置付け
学習活動の内容例

課題研究、教科(国語、社会、公民、美術、芸術等)、「総合的な学習の時間」などに位置付ける。

「観光都市『かごしま』の復活」

自分たちの住んでいる「かごしま」を広い視野で考え、判断し、「観光都市かごしま」の未来について提言を行う。

(1) 「観光かごしま」の現状と未来についての話し合い

観光かごしまに関する資料を収集し、意見をまとめた上で各クラスでディベートを行い、総合的に分析し、思考を深める。(修学旅行で学んだ外国の資料も利用する)

(2) 各クラスでディベートを通して学んだことを基に、地域の観光に携わっている方にも協力してもらい、観光かごしまの可能性についてパネルディスカッションを行う。

(3) 観光かごしまをPRするために、意見文、広告文、ポスターの作成を行う。その後、保護者や地域の人に呼び掛けて意見発表会を開き、広告文やポスターの展示会を行う。このような形で観光かごしまの提言を行い、ものの見方や考え方を養う。



これからのふるさとを話し合う

活動の留意事項

(1) ふるさとのよさに気付かせ、更によりよいふるさとの創造の意欲と態度をもたせる。

(2) ふるさとの理解を深め、広く国際的な視野からふるさとをみつめ直す。

(3) ふるさとの社会的資源や教育的資源を十分に活用する。

◇ 国際的な視野で郷土を見直す学習を進めることによって、インターネットの活用や国際交流が期待できる。

発展、工夫

基礎・基本の定着 (小・中学校, 高等学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校的な取組による基礎・基本の定着 ・ 帯時間による, 継続的な学習活動 ・ 一人一人の学力を高める学習活動
-------------------------------	-----	--

ねらい

児童生徒の学習意欲を高め, 主体的な学習を実践させるために, 基礎的・基本的な内容の定着を図る継続的な学習活動を実施する。その際, 各学年や学校全体で取組み, 個々の学力を高めることに配慮する。

教育課程への位置付け
学習活動の内容

学校が工夫して適切に帯時間を設定したり, 学校設定科目, 「総合的な学習の時間」, 教科(国語, 数学, 理科, 英語, 美術等)などに位置付けたりする。

校時表に帯時間(月～土曜日の始業時から15分位)を設定し, 計算力, 漢字力, 読みの力, 英単語力, 創造性等を付けるための学習活動をする。

☆ 校時表(小学校)例 ①は, 第1週目の学習活動を表示

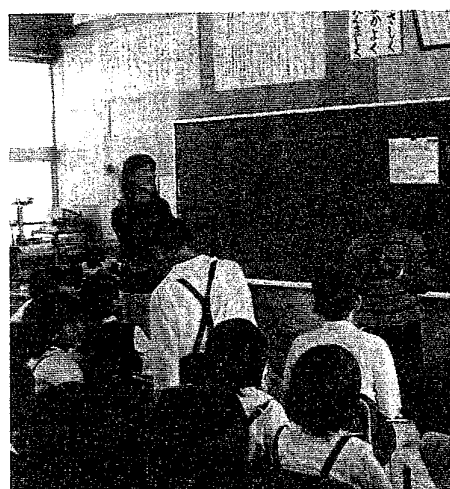
曜日	時	月	火	水	木	金	土
時刻	間	低 係り活動	①③計算の日	①③漢字の日	①ディベートの日	①③委員会	①表現の日
		高 委員会	②④読みの日	他 係り活動 委員会	③発明発見の日	係り活動	②④計算の日
8:15～8:30	15	朝 の 会 ・ 健 康 観 察					
8:30～8:40	10	朝 の 会 ・ 健 康 観 察					
8:40～9:25	45	1	1	1	1	1	1

活動の留意事項

- (1) 教科部主導で推進する全校的な学習活動とする。
- (2) 進級方式や定期的な表彰等も取り入れ, 基礎基本の定着の徹底を図る。
- (3) 学期2回程度の評価(絶対評価, 子供のよさの評価), 調査等で, 改善・充実を図る。
- (4) ディベート等も取り入れながら, 学習活動に意欲や主体性をもたせる。

発展・工夫

- (1) 学校や地域の実態等で, 帯時間帯を2～3校時の間に設定する工夫もある。
- (2) 児童生徒の学力の実態に合わせて, 計算力だけに焦点化するなどの工夫をする。



外国の人を招いて

ふるさとの人材を生かした創造活動 (小・中学校, 高等学校)	視 点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人々の生き方, 在り方を学ぶ ・ ものづくりの知恵を学ぶ ・ 開かれた学校での特色づくり
---------------------------------------	-----	--

ねらい

学校と地域の行事のタイアップを通して, 学校と地域の融合を図り, ふるさとの人々の生き方にふれたり, ふるさを学んだりしながら, ふるさとのよさや特色に気付かせる。そのために, ふるさとの人々との交流を深めたり, 身近な素材を使った創作活動を体験させたりしながら, 開かれた学校としての特色ある活動を創造する。

教育課程への位置付け
学習活動の内容

教科(図画工作・美術, 家庭, 技術・家庭等), 学校設定科目, 「総合的な学習の時間」などに位置付けて学習活動を行う。

(1) 高齢者, 専門家, 保護者等の人材を活用し, 身近な素材を使った創作活動をする。

(2) 創作活動例

草木染め, 陶器作成, 木工(焼き板), 流木アート, 貝殻細工, 竹細工, ちぎり絵, つる細工, 七宝, 紙すき, ろうけつ染め, ペーパークラフト等

活動の留意事項

(1) 事前準備も含めて計画立案から創作・作品の活用まで, 児童生徒に十分な体験をさせる。

(2) 創作活動の目的を明確にもたせ, 達成感や自己有用感を味わわせることが大切である。

発展, 工夫

◇ この活動は, 地域の福祉施設等での継続したボランティア活動や地域の行事への取組などへの発展が期待できる。



たのしい創作活動

これまでに紹介した六つの学習活動例は, 各校種・学校やふるさとの実態に合わせて, 工夫・改善をすることによって, 各学校独自の学習活動として展開できる。

また, 前項3で述べたことを踏まえると, それぞれのふるさと特有の教育資源, 人材等の活用, 家庭, 地域社会との様々な連携が深まり, 更に多種多様な学習活動が生み出され, 各学校の「特色ある学校づくり」が進むことが期待できる。

6 おわりに

今後, ますます変化する社会に対応して, 学校が教育活動を改善していくためには, ふるさを大事にして, ふるさに根ざした個性的で特色ある学校を創造し, 教育を展開していくことが大切である。その際, 各学校は, 学校の主体性や自主性を踏まえつつ, 豊かな自然・文化を生かした「共に育ち, 共に学ぶふるさとの教育」を, 家庭や地域社会との連携, 連動の下に, 積極的に再構成し, 展開していく姿勢が大切である。

当教育センターは, 各学校の「これから求められる新しい学校教育」の創造に向けて, この問題提起が参考になれば…, と願っている。

(西元 辰宏, 山口 義明, 楠元 文宏, 山下 清實, 松元 洋一)